

令和6年度 自己評価・学校関係者評価 報告書

学校番号	43	学校名	多治見高等学校
------	----	-----	---------

学校教育目標 (教育方針)	確かな学力と豊かな人間性を育み、「自ら未来を切り拓き、社会に貢献できる人物の育成」をします。 一步前に踏み出す行動力・粘り強い探究力・ともに高め合う協働力 【校訓】「進取」「努力」「創造」 【スローガン】「一人一人の文武両道」「さわやか挨拶多治高生」	
3つの方針 (スクールポリシー)	どんな生徒を 育てたいか 【GP】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高い志とチャレンジ精神を持ち、主体的に自らの進路を切り拓くための「一步前に踏み出す行動力」を有する生徒 ・ 社会で求められる基礎的・汎用的な学力と能力を身に付け、問題解決に向かうための「粘り強い探究力」を有する生徒 ・ 自他の個性と生命を尊重する心を持ち、地域や社会や人とのつながりを大切にして「ともに高め合う協働力」を有する生徒
	生徒をどう 育てるか 【CP】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりの適性や興味・関心に応じた、将来の進路を見据えた主体的・協働的で深い学びのなかで、確かな学力を身に付けられる教育課程の編成 ・ わかる授業と探究的な学びを通じて、自らの知識と社会の諸事象を総合的に考えて課題を解決する力と、自らの考えを伝える力を育むための学習活動の展開 ・ 生徒一人ひとりの個性や長所を尊重するとともに、仲間との協働的な活動の機会や、自らの進路について深く考えるための機会の提供
	どんな生徒を 待っているか 【AP】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学びに対する旺盛な興味や関心を持ち、大学等への進学を目指して主体的に学び、自らの可能性を広げたい生徒 ・ 文武両立を目指して、学習や部活動に向上心を持って仲間とともに精一杯取り組み、自らを成長させたい生徒 ・ 他者を思いやり、校内外の活動に積極的に参加して、周囲の人と協力してよりよい学校、地域、社会を築いていきたい生徒
学校の抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習に対して、受け身的、依存的な傾向が見られ、主体的に取り組む姿勢が不足している面がある。生徒自身が学びの喜びや達成感を感じられるような働きかけが必要である。 ・ 学力到達度の格差が大きいため、上位者、遅進者それぞれの学力層に応じて焦点化した、効果的な学習支援の在り方が求められる。 ・ 自身の可能性を最大化して、難関大学や県外の大学への進学を志そうとすることに消極的な傾向があり、生徒の自己肯定感を涵養していく必要がある。 ・ 多様な教育活動を通して、主体的に課題に挑戦してみることや他者と協働して創意工夫する機会を増やし、生徒の自己指導能力の向上を図る必要がある。 ・ 部活動の加入率が減少傾向にあるが、潜在する可能性や個性を伸ばす機会を保証するためにも、より積極的な加入を促していくことが求められる。 	
教育指導の重点	領域・分野	今年度の具体的な重点目標
	学習指導	学力の定着と、思考力・判断力・表現力等が身につく授業内容及び評価方法の研究と実践
	進路指導	生徒一人一人が主体的に進路選択し、高い志とチャレンジ精神により進路志望を実現していくための指導と支援
	生徒指導	生徒の主体的な行動を支援しての安全・安心な学校づくり
特別活動	文武両立を通した生徒一人一人の自主性の育成と、集団活動を通した社会性の育成	

年度目標			
領域分野	3つの方針・具体的な重点目標の達成に必要な具体的な取組・方策	県教育振興基本計画での位置付け	達成度の判断・判断基準あるいは評価指標
学習指導	①少人数・習熟度別授業の充実、評価方法のさらなる研究と学習到達度目標を指針とした授業改善を実施する	20	施策Ⅳ-20
	②3時間以上の自宅学習を目標とした、授業計画の設計や学習課題の設定を行う	8	施策Ⅱ-8
	③教科会や職員研修会の充実を図り、授業力の向上に努める	26	施策Ⅳ-26
	④学力の向上につながる、ICT機器を活用しての効果的な授業方法を研究する	9	施策Ⅱ-9
進路指導	①明確な進路目標を設定し、生徒自らが進路意識を高め希望を実現するための支援を行う	8	施策Ⅱ-8
	②地域、大学等との連携や協働によるキャリア教育を実践し、キャリア発達や自己実現に向けての支援を行う	13	施策Ⅱ-13
	③「課題探究型学習」を通して「ふるさと教育」を推進し、自己の可能性や社会的役割の自覚を促す	4	施策Ⅰ-4
生徒指導	①MSリーダーズ活動など、生徒の主体的な判断や活動を支援できる体制づくりを行う	7	施策Ⅰ-7
	②学校活動全体で、規範意識や基本的モラル・マナーの育成を図る	19	施策Ⅲ-19
	③交通安全・情報モラル・薬物乱用防止等の指導や講話の実施、不審者情報の共有等を行い、安全意識を高める	7	施策Ⅰ-7
	④教育相談講話や研修会を通して相互理解を深め、いじめ防止に努める	3	施策Ⅰ-3
特別活動	①集団の中での自己の役割を理解し、他者を尊重しながら協働していく能力の育成に努める	1	施策Ⅰ-1
	②自らの、あるいは所属の目標の達成に向けて、計画的かつ粘り強く取り組む力の育成に努める。	16	施策Ⅲ-16
	③生徒の自治活動を支援することにより、自主性や自立心、及び人間関係形成能力を育てる	1	施策Ⅰ-1

年度末評価(自己評価)			
取組状況・実践内容 評価項目の達成状況等	評価 A. B. C. D	成果と課題	総合評価 A. B. C. D
①80%の生徒から授業内容について肯定的な評価を得られており、1年の一部科目では到達度の大幅な向上が認められる。 ②3年は目標を達成している一方で、1・2年は3時間弱の平均自宅時間に止まっている。 ③研究授業を全教科で実施、教科の枠を超えての参観を促した。 ④ICT機器有効活用への肯定的な評価は50%弱。	B	○少人数・習熟度別によるきめ細かな指導が奏功し、高い授業評価が得られているものと考えられる。 ▲家庭学習の促進、定着を図るため、生徒の実態に即した適度抵抗のある学習課題の設定や、学習への動機付けが必要である。 ▲ICT機器活用は教員による差が大きく、活用推進に向けて研修の機会を設ける必要がある。	B
①進路講演会等、進路支援活動の充実度への肯定的な生徒評価は90%以上に上る。 ②調査項目「将来の希望に添った進路指導を行われている」「進路情報は役立っている」に肯定的評価をした生徒はそれぞれ91%、82%に達する。 ③探究活動を通しての学びに対する生徒の肯定的評価は85%に上る。	A	○進路説明会、進路資料とも、本校の実情に沿って実施、提供しており、保護者からも87%の肯定的評価を得ている。 ▲保護者の4分の1近くは保護者が、探究活動の内容や成果について「不明」とアンケートに回答しており、積極的な情報の提供や発信を行う必要がある。	
①各活動の趣旨を説明し、意義を理解させた上で、計画・立案・実行に至るまで、生徒主体で実施することができるよう支援を行った。 ②③専門機関による講話・講座の機会をもち、生徒安全意識を高めるとともに、安心・安全に学校生活を送ることができるように支援を行った。 ④いじめ対応に関する職員研修、教育相談期間の設定、教育相談メモを活用しての情報共有を徹底した。	B	○生徒が主体となつての清掃活動や、ヘルメット着用推進活動の実施、校則の見直し等を行うことができた。 ▲生徒の規範意識の高さについて、80%の保護者から肯定的な評価を得ているが、交通マナーのより一層の向上を図る必要がある。 ○いじめの認知件数は大幅に減少しており、未然防止への働きかけが奏功したものと料する。	
①②アンケート調査において「学校行事や部活動を通して充実した学校生活を送っている」の項目で、88%超の生徒が肯定的な評価をしている。 ③桔梗祭等、学校行事を生徒会役員を中心に、生徒が主体となって企画・運営を行った。アンケート調査でも、85%の生徒から肯定的な評価が得られており、仲間とともに課題を乗り越えたことで、達成感を得られたとの声も多くあった。	A	○学校行事、部活動を中心に、特別活動への満足度は非常に高く、生徒の声からも貴重な学びの機会となっていることが取られる。 ▲文武両立に向けた環境整備は、肯定的な評価が8割にわずかに及ばない。職員、生徒ともに補習や部活動の時間的、人的重複は避けられず、課題が残る。 ▲部活動加入率9割超を目指していきたい。	

来年度に向けての改善方策等

実施日：令和7年1月24日

・自宅学習の習慣を定着させるため、その重要性を丁寧に説明して生徒の主体性を高めるとともに、反転学習等、自宅学習と授業との接続を図る仕掛けを工夫する。
・ICT機器活用推進のため、校内研究授業のテーマをICT活用に設定し、教科の枠を超えて相互に参観、研修する機会を保障する。
・HPの仕様変更を行うとともに、SNS等も活用し探究活動を始めた教育活動を積極的に発信していく。
・探究活動の成果を測定する機会を設定し、その結果等も考慮に入れた志望校検討会議を実施、多様な入試方法や生徒の個性に応じた進路支援の充実を図る。
・社会の変化を注視し、生徒が主体となって行動する機会を保障して、必要に応じて生徒心得等の見直しを図っていく。
・地域や警察と連携をしながら、交通ルール、マナーのより一層の改善に努める。
・放課後については、学習優先日、部活動優先日をそれぞれ設定しているが、やや形骸化している傾向がある。職員、生徒に周知徹底して実効性を高め、文武両立の環境を整える。

学校関係者評価

実施日：令和7年2月6日

・「自宅学習時間が長い」ということが、必ずしも肯定的評価に繋がるというものではない。3時間以上の学習時間確保を評価の目安としつつも、合理性、必然性のある学習課題の設定、及び学習者の内発的動機付けを促す丁寧な説明を行っていく必要がある。
・ICT機器の活用はあくまで手段であり、目的であってはならない。意欲や成果に繋がるものとなっているかを評価の視点として意識する必要がある。これまでに研鑽を重ね、蓄積されてきた手法を否定するのではなく、ICT機器活用の有効性を検証し、より効果的な指導法の確立の方途としてその可能性を探るといった視点から、今後も研究を続けていく。
・生徒が主体となつての校内規則の変更がなされたことは成果である。探究活動の授業においても、リーダーとして先頭に立つ生徒、フォロワーとして支援する生徒の姿があった。それぞれの個性・立場を生かした「主体性」が発揮されているものと評価する。
・多様性に価値を認める今日において、部活動に加入していないことが否定的な評価に繋がるというわけではない。特別活動の成果を測定する上で、生徒の満足度、充実度を評価の窓口にするなど、評価指標の見直しも必要である。